令和４年度　第２回運営推進会議　議事録

日　時：令和５年３月 15 日　14:30～15:30
場　所：デイサービス向日葵の家
参加者：管理者１名　生活相談員１名　機能訓練指導員１名
　　民生委員１名(１名自己都合にて欠席)
　　出雲市役所高齢者福祉課より１名
　　利用者代表１名　利用者家族代表１名　　計７名

議　題

1.事業所概要説明
2.運営状況、活動状況
3.ヒヤリハット・事故・相談・苦情報告
4.今年度の振り返り
5.『出雲地区における地震災害について』
6.意見交換(ご意見・ご要望・助言等)
7.次回の開催に向けて

1.事　業　所　概　要

●事業所名：デイサービス向日葵の家
●サービス種類：地域密着型通所介護・総合支援(通所型介護相当サービス)
●法人名：有限会社　司
●所在地：出雲市斐川町荘原 3169-28
●TEL 番号：0853-72-5109
●開設年月日：平成 17 年６月１日
●利用定員：18 人
●営業日：月曜日～土曜日　12 月 29 日～1 月３日…年末年始休業
●職員：14 名
　　管理者１名　生活相談員(含む兼務)5 名　機能訓練指導員(含む兼務)2 名
　　看護師(含む兼務)2 名　介護職員(含む兼務)9 名　配膳３名　ドライバー1 名
●利用登録者(令和５年３月６日現在)
　男４名　女 26 名　計 30 名

要支援 Ⅰ	要支援 Ⅱ	要介護 Ⅰ	要介護 Ⅱ	要介護 Ⅲ	要介護 Ⅳ	要介護 Ⅴ	平均介護度
０名	２名	８名	11 名	５名	３名	１名	3.9

年齢平均 87.5 歳　　最高齢 99 歳　　最若齢 72 歳

2.運営・活動状況(令和４年 10 月～令和５年２月)

民生委員の方の交代で、今回よりＳ様にご参加頂く事になりました。コロナの対応に追われながらも、前回に引き続き対面での会議を行うことができ感謝しています。

コロナ関連で秋以降３回営業を休みました。夏に１回休業をし、計４回の休業ということになります。都度、関わりのある方について PCR 検査を実施させて頂き、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。特に独居の方、日中独居の方については、突然の休業のお知らせをすることになり、いろいろご心配をおかけしました。

他事業所からの情報もあり、陽性確認の報告を受けるとすぐ休業を検討しました。対応が早かったせいもあり、いずれもデイ内での感染拡大は無く、計画休業で終わったことは不幸中の幸いだったと思っております。予期せぬ体験でしたが、疑心暗鬼になりながらも、職員間、又皆様とも絆が深まったと思える体験もありました。この体験は今後の運営にきっと役立つものだと確信しています。

ご存じの通り、今年５月より、新型コロナウイルスの取扱いが変更になります。皆様に安心して利用して頂けるよう、当面はこれまで通りの運営を行うこととしています。次回、９月には、もう少し前向きな報告ができるのではと期待しています。今後もご協力をよろしくお願い致します。

3.ヒヤリハット・事故・相談・苦情報告（令和４年 10 月～令和５年２月）

●ヒヤリハット(4 件)

内訳： 転倒(１件)：午睡後、歩行器を使用し、ﾍﾞｯﾄﾞから起立した際、後方へ不安定さが残り、ﾍﾞｯﾄﾞへ倒れ込むようになってしまった。

見守り不足(2 件)：ﾄｲﾚへ移乗後、再度介助に入る際に、下衣は上げていない状態で車ｲｽへ移乗されていた。再度起立後、下衣を上げて対応をした。

車ｲｽとの接触(1 件)：車ｲｽ使用の方が、ﾄｲﾚにて自身で足をﾌｯﾄｻﾎﾟｰﾄへ上げる際、足が上がりきらず、ﾌｯﾄｻﾎﾟｰﾄの角と下腿部が接触してしまった。外傷等は見られなかった。

●事故(3 件)

内訳：転倒(２件)：２件ともに同一利用者様における事故となる。杖、片手引きにて歩行介助中、膝折れが生じ、片膝をつくように転倒した。

【対策】

・対象者の状況を判断し、車椅子対応又は２人介助の対応を行う。(家族への協力依頼)

・的確に状況を判断することが必要になる為、日常的に観察を行う。

転落(１件)：午睡時、ﾍﾞｯﾄﾞ-車椅子間を移乗する時、前方の椅子に手を着き移乗を行おうとした。その際、臀部が上がりきらず、一旦座ろうとしたが、後方にあるﾍﾞｯﾄﾞがずれてしまった為、支えた状態で、床に落ちてしまった。

【対策】

・周辺環境を整える、確認してから、介助を行う。

・状況に応じて、２人介助等の方法も検討する。

●苦情・相談・助言(0 件)

苦情、相談、助言等はありませんでした。

●今後の改善策、対応等

・ミーティング、報告書記載等、職員間の共有を徹底して行う。

・事故原因の推測を行い、包括的に事例を捉えながら、職員のスキルアップを図る。
(OODA 理論の研修を実施。)

・各状況が生じた際には、早急に適切な対応を行い、適宜連絡を行い、適切に対処をする。

4.下半期の振り返り

前年から引き続き、継続的に新型コロナウイルスの対応を行い、安全な事業運営を心掛けておりますが、身近での感染が見られるようになり、当事業所においても感染者がみられ営業中止の対応を取らざるを得ない状況がありました。又、安心、安全なサービス提供の為、適切な PCR 検査、事業所の消毒等を行い、感染拡大がみられず再開をすることが出来ています。

利用者様の更なる高齢化、重度化が進み、健康状態、身体機能においてより綿密な支援が必要な方も増えてきています。その中で、状態の急変への対応や、適切な受診への声掛け等、幅広い役割を担うことが重要になってきた印象があります。その反面、外出等の他者との関わりをもつ事が難しくなっている方も多く、よりデイサービスでの楽しみを持って頂く事、又季節を感じて気持ち良く過ごす事ができる等の、安心して楽しめる空間を作ることが出来る様、日々創意工夫のもと、実践してきました。「時間が早く過ぎて楽しい。」、「いろんな方と話が出来て楽しい。」等様々な声を頂きながら、その言葉を力に職員一同、皆様に寄り添いながら一緒に過ごしています。

新型コロナウイルス感染、利用者様の状況等、それぞれ変化の多い半年ではありましたが、今後とも柔軟に対応しつつ、デイサービスとしてできる事を職員一丸となって取り組んで行きたいと思います。

5.『出雲地区における地震災害について』　※別紙１参照

6. 意見交換(ご意見・ご要望・助言等)　※議題５の内容を含む

【民生委員】

・災害に対しての意識は、時間が経つと薄れてしまいがちで、考える時、考えない時と様々である。
・ラジオからの情報だが、地震の際に TV が飛ぶ、棚が移動する、物が落ちる等の状況がある。
・棚を止める、滑り止めをする等の対策をしているが、やってみるだけでも違いがあると思われる。又、やり始めるといろいろと気になってしまう。
・避難に支援が必要な方に対する避難計画についての説明を市の方から受けたが、地域住民に周知がされていないため、動くことが難しいのではないか？

【利用者家族代表】

・家具の固定する棒や滑り止め等の対策をしていないが、考えないといけないと感じた。
・ハザードマップを置いている場所が分からなくなっているので、常備しないといけない。
・ご近所のお茶会などの集まりが無くなって、なかなか様子が分からない事が増えた。

【利用者代表】

・ハザードマップは、目に見える場所、玄関と部屋の TV 横に置いている。
・以前は、緊急連絡先(警察、病院、消防等)を見える場所に置いていた。今は、携帯電話で対応できるようにしている。

【出雲市高齢者福祉課】

・災害時は、電話等の連絡手段がパンクすることがある。
・災害における緊急時に、１人での避難が困難な方、支援を要する方がいる際に、地域や近所の協力で動くことができる体制作りが大切になる。
・避難所の受け入れ体制又は、避難時の体制作りが重要となる。
・要支援者の避難計画については、市の方でも対応を進めている最中である。

【施設職員】

・様々な情報がある中で、必要な事の選択をしていく必要もある。又、情報源についても幅広く受け入れることができるようにすることも重要になる。
・緊急時における対応として、AED の設置場所の検討、非常持出品の確認、職員の周知を再度、徹底する必要がある。
・衛生面、生活面において、非常用の物がどの程度必要になるのか想定して、備蓄しておくことが大切になると思う。

7.本会議を終えて

本会議を対面で開催することで、コロナ禍において閉鎖的になりやすい施設の状況を共有し、様々な立場から、助言を頂ける場面となり、よりよい施設運営につなげる事ができればと感じた。更に、本会議の構成員も新たになり、事業所として地域とのつながりが広がるきっかけになったように思う。

議題として挙げていた地震災害について話し合いの機会を持つことで、災害に対して避難を中心に考えやすい傾向にあったが、予防的な視点を持つことの重要性が見えたように思った。改めて、今後の施設として安全に避難する為の環境整備や、対策を考えるきっかけになった。又、地域における福祉事業所として、要支援者の避難に近隣住民とともに行動できる関係作りも必要になると考えられる。

今後、コロナウイルスに対する行動変容に対して、施設として柔軟に対応を行いながら、少しでも前向きな施設運営をしていきたい。更に、地震に限らず、火災、風水害、原子力災害等、身の回りにおける災害は多くある中で、意識を持つことで、安心安全な施設作りの検討を行っていく必要があると感じた。

8.次回開催に向けて

令和５年９月を予定しています。新型コロナウイルスの動向に応じて、本会議の開催の検討を行います。

別紙１

1.ハザードマップより

2.出雲地方に影響のあった過去に発生した地震

昭和南海地震 1946年12月21日 (昭和21年12月21日)	8.0	震源 紀伊半島沖／ 津波 4～6m(高知、三重、徳島沿岸)／ 被害 死者1,330人、全壊11,591棟、半壊23,487棟、流失1,451棟、焼失2,598棟。被害は中部以西の日本各地にわたる(高知県・徳島県・和歌山県が中心)。津波が静岡県から九州までの海岸に来襲。出雲市 大社町の大鳥居・馬場から遙堪村の鐙が崎に至る線上で、家屋の倒壊100棟(内24棟は全壊)に及び、5人の死者が出た。平田でも被害発生。
島根県中部地震 1978年6月4日 (昭和53年6月4日)	6.1	震源 島根県中部(三瓶山付近)／ 被害 住家半壊・一部損壊60棟。主な被害地:大田市、頓原町、邑智町。この地域では最大級の地震。出雲市 住家一部損壊:佐田町13棟、多伎町5棟。非住家半壊:佐田町1棟。
日本海中部地震 1983年5月26日 (昭和58年5月26日)	7.7	震源 秋田県沖／ 津波 5～6m(青森、秋田沿岸)／ 被害 日本海側で発生した地震では最大級の規模。死者104人、全半壊3,049棟、船舶被害706隻。津波被害は日本海沿岸の8道県の広い範囲におよぶ。地震発生後7～8分で第一波が到達したため、犠牲者のほとんどが津波によるもの。島根県 津波により、隠岐・島根半島を中心に負傷者5人、住宅床上浸水141棟、床下浸水277棟、漁船被害319隻。出雲市 小伊津・釜浦などで海底が露出し、漁船数隻に被害。
北海道南西沖地震 1993年7月12日 (平成5年7月12日)	7.8	震源 北海道南西沖／ 津波 最大29m(奥尻島沿岸)／ 被害 死者・不明者231人、全半壊1,009棟、漁船被害1,514隻。津波は、北海道から九州にかけての日本海沿岸に来襲。地震発生後、2～4分で第一波が到達したため、犠牲者のほとんどが津波によるもの。島根県 津波により、隠岐・島根半島を中心に被害がでる。住宅床上浸水5棟、床下浸水78棟、漁船被害93隻。
鳥取県西部地震 2000年10月6日 (平成12年10月6日)	7.3	震源 鳥取県西部／ 被害 負傷者182名、住家全壊435棟、半壊3,101棟、一部損壊18,544棟。日本海沿岸の地震では最大級。島根県 負傷者11名、住家全壊34棟、半壊576棟、一部損壊3,456棟。県内の主な被害地:安来市、伯太町、八束町。出雲市 震度4。住家一部損壊:平田市6棟、湖陵町1棟。
島根県西部を震源とする地震 2018年4月9日 (平成30年4月9日)	6.1	震源 島根県西部／ 被害 負傷者９名、住家全壊16棟、半壊58棟、一部損壊556棟。主な被害地:大田市 出雲市 震度5弱。軽傷者3名。

3.経験を共有しましょう

4.当事業所における対応

1)年度内３回の避難訓練の実施(内訳：火災訓練２回　防災(風水害・地震)訓練１回)
2)マニュアル作成、避難経路の確保　※マニュアルは別紙参照
3)非常持出品の準備、確認又は検討(年１回程度)

5.課題～地域と介護事業所の協力体制・ボランティアをどのようにすべきか～